

こんなに危険 戦争法

廃止しかない

戦争法は米国の戦争に、いつでも、どこでも、どんな戦争でも自衛隊が参戦・支援するものです。最悪の違憲立法は廃止するしかありません。

「戦闘地域」での軍事支援が拡大

戦争法では、これまでの「非戦闘地域」という「歯止め」をなくし、自衛隊が「戦闘地域」に踏み込んで「後方支援」できるようにしました。

- ▶「戦闘地域」に派兵すれば、攻撃され、戦闘に
- ▶「後方支援」とは国際的には兵站。武力行使と一体不可分です
- ▶兵站ほど狙われやすい…米陸軍



米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする陸上自衛隊員

- 死傷者の10～12%は補給任務です
- ▶無制限の武器使用・弾薬提供の危険…法文上は核兵器の輸送も排除されていません

PKO法改定 戦乱地域で治安維持活動

形式上「停戦合意」がつくられているが、なお混乱・戦乱が続いているようなところに自衛隊を派兵。治安維持活動などをさせることになります。

アフガニスタンに展開し、13年間で約3500人が死亡した国際治安支援部隊（ISAF）のような活動に参加する可能性があります。

集団的自衛権 侵略国の仲間入りは許されぬ

日本がどこからも攻撃されていないのに、他国に武力行使するのが集団的自衛権行使です。政府は、発動は「きわめて厳格に限定されている」とい

ますが、判断するのは時の政権。「限定」どころか「無限定」です。米国の先制攻撃の戦争でも発動がありうることまで国会論戦で明らかになりました。



「国家のために働く」



「国家のために産め」

個人の尊厳を大切にする政治を



安倍内閣が突然打ち出した「1億総活躍社会」。菅官房長官の「たくさん子どもを産んで国家に貢献して」という発言…。「国家のために働き、産んで」という国家と個人の関係が逆立ち

した発想です。
沖縄の米軍新基地建設の強行、原発再稼働など安倍政権がやろうとしていることは国家の暴走で「個人の尊厳」を踏みにじる政治です。

国民の幸せのために国家はある

国家のために国民があるのではなく、国民の幸せのためにこそ国家はあります。それは日本国憲法第13条が国家に命じていることです。13条は冒頭に「すべて国民は、個人として尊重される」とあります。

共産党が呼びかけている「国民連合政府」は「立憲主義をとりもどす」ことを掲げています。すべての国民一人ひとりの「個人の尊厳」を守り、大切にする社会をつくることです。そのために力を合わせましょう。

戦争法の廃止を求めます 日本共産党

内閣総理大臣
安倍晋三殿

【要望】一、「戦争法(安保法制)」を廃止すること

氏名	住所

取扱団体●日本共産党国會議員団近畿ブロック事務所 〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンピース102号
【お願い】この署名は、日本共産党国會議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6975-9115にお送り下さい。